

令和元年大川市農業委員会第5回総会議事録

1. 開催日時 令和元年5月10日(金)
開 会 午前9時30分から午前10時10分まで

2. 開催場所 大川市役所 第1委員会室(3階)

3. 出席委員(13人)

1 番	柿添	博文	9 番	辻	正光
3 番	龍	靖男	10 番	吉川	康則
4 番	江崎	重俊	11 番	梅崎	正道
5 番	中村	博満	12 番	志牟田	文彦
6 番	貞苅	謙二	13 番	津村	浩二
7 番	植木	幸治	14 番	宮原	晶彦
8 番	古賀	林允	15 番	田中	博文

4. 欠席委員(0人)

5. 傍聴人(0人)

6. 付議議題

議案第15号	農地法第3条第1項目的の買受適格証明願について
議案第16号	農地法第3条許可申請について
議案第17号	農地法第5条許可申請について
報告第8号	農地法18条第6項通知について

7. 事務局

局長 中島 聖佳 次長 相川 曜一 宮崎 隆三

8. 会議の概要

(開会)

事務局 みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和元年第5回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。

総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任委員14名中、14名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いします。

議長 本日、ここに令和元年第5回大川市農業委員会を招集しましたところ、委員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださいまして誠にありがとうございました。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。

最初に、議案第15号農地法第3条第1項目的の買受適格証明願についてを議題といたします。

1番について審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

ご審議をお願いいたします。

議長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

辻委員 初めて耳にするが競売案件になるのですか。参加者は何人になりますか。

事務局 競売案件になります。1人のみの入札になる予定です。

古賀委員 入札はいつになりますか。

事務局 入札申込み期間が5月15日から5月18日で、5月29日が開札日になります。最低価格は28万円であります。

梅崎委員 広報の方法はどうされていますか。

事務局 裁判所の他、市役所でも公告しています。

議長 他に、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

1 番について買受適格証明を発行することに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。

よって、1 番は買受適格証明を発行することに決しました。

次に、議案第 1 6 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。

1 番について審議をお願いします。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1 番については、下限面積等の許可用件を満たしていますので、許可することに問題はないと考えます。ご審議をお願いいたします。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1 番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

議 長 他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

1 番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。

よって、1 番は申請どおり許可することに決しました。

以上で、議案第 1 6 号農地法第 3 条の許可申請についての審議を終わりました。

次に、議案第 1 7 号農地法第 5 条の許可申請についてを議題といたします。

1 番について、審議をお願いいたします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1 番の申請目的は、通路用地であります。農地区分は、集落に囲まれた小規模な第 2 種農地であり、原則許可であります。また、工事は平成 31 年 6 月 1 0 日着工であり。資金は預金残高証明書で確認しています。

以上のことから、1 番について、許可妥当と思われますので、ご審議をお願いいたします。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、1 番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

柿添委員 1 番について補足説明いたします。
事前に連絡を受け現場を確認しております。詳細は事務局から説明があったとおりです。現地を確認したところ、特に問題ないと思います。ご審議をお願いします。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
1 番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
よって、1 番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。
次に報告第 8 号農地法第 18 条第 6 項の通知についてを議題といたします。
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
以上で、報告第 8 号を終わります。

議 長 次に、署名委員を氏名いたします。
7 番 植木 幸治 委員
8 番 古賀 林允 委員
を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。

以上で、第5回大川市農業委員会総会を閉会致します。